

令和8年度宮城県こども・若者の意見聴取・反映事業業務 質問回答書

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	仕様書第5-1 (2)ア	「やさしい版」の使用目的は下記のどちらに該当するでしょうか。 ①意見聴取の参加者に配付する事前資料として活用するイメージでしょうか。 ②WEBサイト等にも掲載して、意見聴取参加者以外にも広くこれらのテーマについて宮城県内に周知するためのものでしょうか。	御質問の①・②の両方の目的で活用することを想定しています。 主な活用シーンは以下のとおりです。 活用①（事前資料）： 意見聴取の参加者が、テーマについてあらかじめ理解し、自分の考えを整理できるよう、事前配付資料や当日の説明資料として活用します。 活用②（広く周知・公表）： 意見聴取の参加者以外にも、県内のこども・若者が広く施策に関心を持てるよう、県ホームページ等で公開します。また、後日聴取した意見の反映状況を公表する際にも、背景説明資料として併せて活用する予定です。 「やさしい版」は、専門用語を避け、図解やイラスト等を用いてこども・若者が直感的に理解できるよう配慮した内容であることを期待しています。
2	仕様書第5-1 (2)	ボリューム（サイズ、ページ数等）はどのようなものを想定されていますか。	A4判、フルカラーでの作成を想定しています。 ページ数については、全体で4~8ページ程度（1テーマあたり1~2ページ）を標準的なボリュームとして想定しておりますが、具体的な構成や掲載内容の工夫については、受注者の知見に基づき提案願います。 なお、最終的なページ数や仕様の詳細については、契約後、掲載内容を精査した上で発注者との協議により決定します。
3	仕様書第5-1 (2)	「やさしい版」の仕様について、県として想定しているページ分量（全体またはテーマ別）の目安はありますか。	同上
4	仕様書第5-1 (1)ア、(2)	5つのテーマに対してそれぞれ別紙で作成するイメージでしょうか。5つのテーマ	冊子の構成（1冊にまとめるか、テーマごとに分けるか）については、実施手法や対象者に合わせた最適な形態を受注者の知見に基づき提案願います。

番号	該当箇所	質問事項	回答
		をまとめて1冊にするイメージでしょうか。	<p>選定にあたっては、以下の運用イメージを参考にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全テーマを1冊にまとめる場合：こども・若者が施策全体を俯瞰しやすく、一連の流れの中で意見を出しやすくなるメリットがあります。その際のページ配分や、視認性を高めるレイアウト（見開き1テーマ等）の工夫を期待します。 ・テーマごとに別冊とする場合：聴取するテーマを絞って実施する際や、特定の関心を持つ対象者に配付する際に、機動的に活用できるメリットがあります。 <p>いずれの場合も、「やさしい版」としての分かりやすさと、実際の意見聴取現場での使いやすさを考慮した構成案を提示してください。</p>
5	仕様書第5-1 (3) アc	使用する写真は、発注者が御提供いただける中から用いるという理解でよろしいですか？	<p>原則として、誌面に使用する写真やイラスト等の素材は、受注者の提案及び調達（撮影や素材購入等を含む）によるものと考えております。企画内容に合致し、かつ著作権等の権利関係に問題のないものを選定してください。</p> <p>ただし、県が所有する特定の事業写真やキャラクター素材等の掲載を求める（または受注者から提供依頼がある）場合には、適宜データを提供いたします。最終的な使用素材は、発注者との協議により決定します。</p>
6	仕様書第5-1 (3) イb	「校正は三校まで行う」とありますが、「やさしい版」完成以降、意見聴取を行うという認識で相違はありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	該当箇所	質問事項	回答						
7	仕様書第5-2 (1)	1回あたりの実施時間等はこちらで提案しても良いでしょうか。想定している時間の目安はありますか。	<p>特に一律の制限は設けておりませんので、受注者の知見に基づき最適な時間を提案してください。</p> <p>提示したテーマについて十分な意見聴取が行われ、かつ参加者の負担（集中力等）に配慮した時間設定であることを期待します。過去の類似業務の実績や、独自のノウハウに基づいた具体的なタイムスケジュールの提案をお待ちしております。</p>						
8	仕様書第5-2 (1)ア	意見聴取は3回以上とありますが、テーマは5つあるかと思えます。テーマを5つのうち3つ選定して3回実施、ということも可能でしょうか。	<p>可能です。ただし、1回ごとの実施で5テーマすべてを扱う必要はありませんが、事業全体（全3回以上の合計）を通して、5つのテーマすべてについて意見聴取を行っていただく必要があります。</p> <p>本事業は、5つのテーマについて広く意見を募るものであるため、実施回ごとの対象者の属性（年齢や関心等）に合わせてテーマを絞り込みつつも、全回数を通じたパッケージとして全テーマがカバーされるような計画を提案してください。</p> <p>なお、対象となる5テーマのうち、以下の2テーマについては、単独のテーマとして深掘りするほか、各回の共通の「導入」として扱い、こどもの権利や計画の趣旨を説明する中で意見を聴取するなど、構成を工夫していただいで差し支えありません。</p> <table border="1" data-bbox="1131 1037 2029 1300"> <thead> <tr> <th>区分「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称</th> <th>テーマ（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（全般）</td> <td>こどもまんなか社会とみやぎこども幸福計画について</td> </tr> <tr> <td>ライフステージを通じた重要事項（こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等）</td> <td>こども・若者からの意見聴取・反映</td> </tr> </tbody> </table>	区分「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）	（全般）	こどもまんなか社会とみやぎこども幸福計画について	ライフステージを通じた重要事項（こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等）	こども・若者からの意見聴取・反映
区分「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）								
（全般）	こどもまんなか社会とみやぎこども幸福計画について								
ライフステージを通じた重要事項（こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等）	こども・若者からの意見聴取・反映								

番号	該当箇所	質問事項	回答
9	仕様書第5-2 (1)ア	時間にもよりますが、1回あたり1テーマを行うのがよいのではと考えておりますが、その場合は5回以上開催、という認識に相違はありませんでしょうか。	その認識で相違ありません。 あくまで「3回以上」の範囲内で、実施手法（1回に複数テーマ扱うか、絞るか等）に応じた最適な回数を受注者の知見に基づき提案願います。
10	仕様書第5-2 (1)ア	全テーマを取り扱ってほしい、という場合、1回につき2テーマ以上を取り扱うことも想定されていますでしょうか。	その認識で相違ありません。1回につき2テーマ以上を取り扱うことも想定しています。 全3回以上の実施の中で5テーマすべてを網羅いただくにあたり、1回に複数のテーマを組み合わせることは、効率的かつ多角的な意見集約に繋がると考えています。 ただし、子ども・若者が集中力を維持し、かつ各テーマについて深い意見交換ができるよう、以下の点に配慮した構成を提案してください。 ・テーマの親和性： 関連の深いテーマを組み合わせることで、参加者が思考を広げやすくする工夫。 ・プログラムの動線： 先に回答した通り、テーマのうち「子どもまんか社会とみやぎ子ども幸福計画について」や「子ども・若者からの意見聴取・反映」を導入として扱い、その流れで他のテーマへの議論に繋げるような構成。 形式的に2テーマを並べるだけでなく、ワークショップ全体の流れの中で自然に意見が引き出されるような、受注者の知見による創意工夫を期待します。
11	仕様書第5-2 (1)ア 第6別表	成果指標として合計60名以上とありますが、最低回数（3回）で実施した場合、1回あたり20名参加を想定していますか。	成果指標（合計60名以上）の達成に向けた各回の配分については、事業者の創意工夫に委ねるものと考えております。御質問のとおり、1回あたり20名程度の参加を想定し実施いただくことは可能です。

番号	該当箇所	質問事項	回答
			<p>なお、開催回や場所によって参加者数に変動が生じた場合においても、最終的な合計人数が成果指標を満たすよう計画・運営をお願いいたします。</p>
12	<p>仕様書第5-2 (1)ア</p>	<p>1回あたり2時間程度と想定し、1日に3回を3日間(3か所)実施した場合、9回実施したとカウントされますか。</p>	<p>その認識で相違ありません(計9回とカウントします)。</p> <p>同一会場で1日に複数回実施する場合であっても、それぞれを独立した回数として算定して差し支えありません。</p> <p>ただし、本業務においては、「1か所につき1回以上の実施」を基本とし、「県内3か所以上で合計3回以上」の開催を最低限の要件として想定しております。そのため、以下の点に留意した計画を提案してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域バランス：特定の地域・会場に回数が偏りすぎることなく、県内各圏域(3か所以上)から幅広く意見を収集できるよう、効果的な配置を期待します。 ・対象者の重複回避：同一会場・同一日に複数回実施する場合であっても、原則として各回で異なる参加者から意見を聴取することを想定しています。 ・時間帯の工夫：ターゲットとするこども・若者のライフスタイルに合わせた、参加しやすい時間設定(例：午前・午後・夕方)を検討してください。
13	<p>仕様書第5-2 (1)ア 第6別表</p>	<p>第1回と第2回に同じ方が参加された場合も延べ人数として数えてよろしいでしょうか。</p>	<p>延べ人数として算定して差し支えありません。</p> <p>ただし、本事業の目的は、より幅広い属性や背景を持つこども・若者から多様な意見を聴取することにあります。そのため、特定の参加者が継続して参加することを否定するものではありませんが、「延べ人数」の確保のみを目的として、同一の参加者が意図的に繰り返して参加する</p>

番号	該当箇所	質問事項	回答										
			<p>ような運営は避けてください。可能な限り、新規の参加者が加わるような広報・集客の工夫を提案いただけることを期待します。</p> <p>なお、実績報告に際しては、延べ人数と併せて、可能な範囲で実人数も把握できるよう努めていただけますと幸いです。</p>										
14	仕様書第5-2 (1)ウ	意見聴取のテーマについて、それぞれのテーマ設定の理由ととくに県として子ども・若者から意見を聴きたい内容について決まっていれば教えてください。	<p>本事業は、「みやぎ子ども幸福計画」の計画の柱となる重要分野や子ども・若者の関心が高いテーマを選定しています。</p> <p>【テーマ設定の理由と聴取したい内容】</p> <table border="1" data-bbox="1131 590 2027 885"> <thead> <tr> <th data-bbox="1131 590 1579 667">区分「みやぎ子ども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称</th> <th data-bbox="1579 590 2027 667">テーマ（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1131 667 1579 750">（全般）</td> <td data-bbox="1579 667 2027 750">子どもまんなか社会とみやぎ子ども幸福計画について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 750 1579 885">ライフステージを通じた重要事項（子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等）</td> <td data-bbox="1579 750 2027 885">子ども・若者からの意見聴取・反映</td> </tr> </tbody> </table> <p>●計画の基本理念・意見反映： 子ども基本法の趣旨を踏まえ、「自分たちが権利の主体である」という実感や、意見が社会にどう届くのかというプロセスへの期待・不安を把握したいと考えています。</p> <table border="1" data-bbox="1131 1077 2027 1252"> <thead> <tr> <th data-bbox="1131 1077 1579 1153">区分「みやぎ子ども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称</th> <th data-bbox="1579 1077 2027 1153">テーマ（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1131 1153 1579 1252">ライフステージを通じた重要事項（多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり）</td> <td data-bbox="1579 1153 2027 1252">宮城県民会館・NPOプラザ複合施設における子どもエリア</td> </tr> </tbody> </table> <p>●宮城県民会館・NPOプラザ複合施設： 具体的なハード整備（子どもエリア）に対し、当事者が「放課後や休日にどう過ごしたいか」という実感を運営等に反映させることが目的です。</p>	区分「みやぎ子ども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）	（全般）	子どもまんなか社会とみやぎ子ども幸福計画について	ライフステージを通じた重要事項（子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等）	子ども・若者からの意見聴取・反映	区分「みやぎ子ども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）	ライフステージを通じた重要事項（多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり）	宮城県民会館・NPOプラザ複合施設における子どもエリア
区分「みやぎ子ども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）												
（全般）	子どもまんなか社会とみやぎ子ども幸福計画について												
ライフステージを通じた重要事項（子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等）	子ども・若者からの意見聴取・反映												
区分「みやぎ子ども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）												
ライフステージを通じた重要事項（多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり）	宮城県民会館・NPOプラザ複合施設における子どもエリア												

番号	該当箇所	質問事項	回答						
			<table border="1" data-bbox="1131 263 2029 507"> <thead> <tr> <th data-bbox="1131 263 1581 338">区分「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称</th> <th data-bbox="1581 263 2029 338">テーマ（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1131 338 1581 424">ライフステージ別の重要事項（学童期・思春期）</td> <td data-bbox="1581 338 2029 424">居場所づくり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1131 424 1581 507">ライフステージ別の重要事項（青年期）</td> <td data-bbox="1581 424 2029 507">ライフデザイン</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1131 518 2029 646">●居場所・ライフデザイン：学童期から青年期特有の悩みや、将来への希望（就職・結婚・暮らし）について、行政の支援が当事者のニーズと乖離していないかを確認したいと考えています。</p> <p data-bbox="1131 710 2029 933">令和8年度は、県および市町村における意見聴取手法を確立するための「パイロット事業」として位置づけています。そのため、単なる意見集計に留まらず、こどもたちが主体的に発言し、その声が県政にどう繋がるかという「意識醸成」までを見据えた手法の提案を期待しています。</p>	区分「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）	ライフステージ別の重要事項（学童期・思春期）	居場所づくり	ライフステージ別の重要事項（青年期）	ライフデザイン
区分「みやぎこども幸福計画（令和7年度～令和11年度）」内の節名称	テーマ（予定）								
ライフステージ別の重要事項（学童期・思春期）	居場所づくり								
ライフステージ別の重要事項（青年期）	ライフデザイン								
15	仕様書第5-2 (1)エ	<p data-bbox="571 1005 1104 1173">開催会場の費用負担および会場予約実施は発注者・受託者のどちら側ですか？ すでに想定されている会場がありましたら、会場名を御教示ください。</p> <p data-bbox="571 1189 1104 1268">ワークショップは、1回あたり何名程度の規模を想定されていますか？</p>	<p data-bbox="1131 1005 2029 1268">●会場費用及び予約について 原則として、会場の選定、予約、費用負担はすべて受注者の業務となります。ただし、仕様書に記載のとおり県・市町村職員向け「こどもの意見聴取にかかるスキルアップ講座」のうち少なくとも1回を県庁舎内で実施する場合は、会場費の負担は不要であり、予約は発注者が行います。</p> <p data-bbox="1131 1284 2029 1412">●想定会場について 現時点で県が指定する特定の会場（県庁舎を除く）はありません。ターゲットとするこども・若者が集まりやすい場所（公共施設、会議場、</p>						

番号	該当箇所	質問事項	回答
			<p>民間のフリースペース等)を受注者の知見に基づき選定・提案してください。</p> <p>●ワークショップの規模について</p> <p>1回あたりの参加人数に一律の制限は設けておりません。成果指標(合計60名以上)を達成する手法として、例えば「少人数(10名程度)で深い議論を行う回」や「多人数(20名以上)で広く意見を集める回」を組み合わせるなど、効率的かつ効果的な規模を受注者の創意工夫により提案願います。</p>
16	仕様書第5-2 (1)エ	「出張型意見聴取の企画・開催・運営」において、県内3か所以上での効果的な会場での実施とありますが、例えば、仙台市内の会場に限定した集中開催や、県内各地での開催など、県としての現状での想定があれば教えてください。	<p>県内各地での分散開催を想定しております。</p> <p>遊びや体験活動の環境、あるいはこどもが抱える悩み等は、都市部とそれ以外の地域で差異が大きいと考えられるため、多様な地域から意見を聴取することに意義があると考えています。</p> <p>仙台圏域に限定せず、県内の各圏域(仙南、石巻、登米、栗原、大崎、気仙沼)からバランスよく実施場所を選定してください。ターゲットとするこども・若者の特性を踏まえ、地域の実情を広く反映できる効果的な配置(開催場所)について、受注者の知見に基づき提案願います。</p>
17	仕様書第5-2 (2)	WEBサイトやSNSでの周知については宮城県のWEBサイトやSNSに掲載が可能でしょうか。原稿等の作成は弊社で行う想定ですが、掲載・配信作業については依頼可能でしょうか。	<p>掲載・配信依頼は可能です。</p> <p>御提案の通り、受注者が作成した原稿案等に基づき、県が保有する媒体(県ホームページ、SNS(Facebook、X)、メルマガ・みやぎ、広報紙「県政だより」、ラジオ番組等)を活用した広報を行うことができます。</p> <p>ただし、以下の点に御留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載の決定：掲載内容や時期については、媒体ごとの運用方針や他事業との調整に基づき、発注者が最終的に判断します。

番号	該当箇所	質問事項	回答
			<ul style="list-style-type: none"> ・作業分担：原稿、画像、動画等の制作および入稿データの作成は受注者の業務となります。実際の掲載・配信操作は原則として県（発注者）が行います。 ・スケジュール：「県政だより」など発行サイクルが決まっている媒体については、早期の原稿提出が必要となりますので、計画的な提案をお願いします。
18	仕様書第5-2 (2)	<p>ポスターやチラシについて、県内の各学校・子ども関連施設等に配付したいと考えておりますが、配布先一覧の提供や事前の頭出しなどについてサポートいただくことは可能でしょうか。ポスター掲載、チラシ掲載等は各学校等の職員にお願いできるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 配付先情報の提供について</p> <p>御質問のとおり、県内教育機関や関係施設の一覧については、以下の本県ホームページ掲載情報を活用願います。</p> <p>公立小・中学校： <u>小学校</u> / <u>中学校</u> 高校・特別支援学校： <u>高校</u>・<u>特支</u> 児童館等： <u>県内（仙台市外）</u> / <u>仙台市内</u></p> <p>2. 県による事前の協力依頼（頭出し）について</p> <p>広く周知が必要な広報物については、発注者から「掲示・配付の協力依頼」の事務連絡（頭出し）を行うことは可能です。</p> <p>ただし、以下の点にご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示等の最終判断：最終的な掲示・配付の可否は各施設の判断に委ねられるため、調整に時間を要する場合や、実施が困難な場合があります。そのため、学校等以外のルートを含めた多角的な周知手法（代替案）についても併せて提案してください。 ・実務・費用の負担：各施設への郵送・配付等に係る実務および費用（送料等）は、すべて受注者の負担となります。 ・スケジュール：県からの事務連絡には組織内調整を要するため、余裕を持った広報スケジュールを検討してください。

番号	該当箇所	質問事項	回答
19	仕様書第5-2 (5)	「出張型意見聴取」のファシリテーターの選定について、2(5)のア～オの5つの要件をすべて満たしていないといけませんか。それとも複数の要件を満たしていればいいのでしょうか。5つの中で外せない要件はありますか。	アからオのすべての要件を満たす方を推奨いたします。 特に、要件ア・イ・ウについては、こども・若者の権利を尊重し、安全・安心な意見聴取の場を担保するための極めて重要な要素であり、必須の資質と考えております。 一方、要件エ・オについては、形式的な資格の有無だけでなく、これまでの活動実績や専門知識を総合的に評価いたします。5つの要件を高い水準で満たす布陣であることが望ましいですが、一部の要件に完全に合致しない場合でも、それに準ずる十分な能力や実績、あるいは体制全体で補完できる場合は、その旨を企画提案書にて具体的に示してください。
20	仕様書第5-3 (1)ウ 第6別表	対象者である宮城県職員（主にこども施策担当部署の担当職員）及び県内市町村職員（主にこども政策担当課職員）の概算人数を御教示ください。	実際の参加人数については、各所属の業務都合等により変動しますが、仕様書第6別表の成果指標に掲げる「合計40名以上」の達成を目標として運営をお願いします。
21	仕様書第5-3 (1)エ	県庁行政庁舎以外の開催回については、オンライン開催も可能ですか？	基本的には対面による座学形式を想定しております。 ただし、広域な県内各地からの参加促進や、感染症対策等の合理的な理由がある場合は、オンライン形式の併用（ハイブリッド開催）を提案することを妨げるものではありません。その場合は、必要となる通信環境の確保等について、具体的な実施案を企画提案書に記載してください。
22	第5-3(1)エ	県庁行政庁舎の会場使用費は不要という認識でよろしいですか？	お見込みのとおりです。 県庁行政庁舎を使用する場合の会場使用料は発生しません。 なお、会場の予約・確保については発注者側で行いますので、使用を希望する日時について、速やかに協議願います。

番号	該当箇所	質問事項	回答
24	仕様書第5-3 (2)	「こどもの意見聴取に係るスキルアップ講座」の周知について、告知物の県庁内での配付・募集は県の御担当者様に実施いただけるのでしょうか。	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>県庁内および市町村職員への周知・募集依頼については、発注者が窓口となって実施いたします。</p> <p>受注者においては、募集にあたって必要となる告知物の作成及び参加希望者の取りまとめ業務等を担っていただくことを想定しております。</p>